



令和4年度第2回神奈川県子ども・子育て会議【参考資料4】

# かながわ子どもみらいプラン 中間年の見直し(素案)のポイント

神奈川県 福祉子どもみらい局  
子どもみらい部次世代育成課

## 【見直し(素案)の構成】

- 1 かながわ子どもみらいプランの概要
- 2 見直しの経緯
- 3 見直しの対象

**メイン**  
～本日の説明～

### 4 見直しの内容

- (1) 幼児期の教育・保育の需給計画
- (2) 幼児期の教育・保育に従事する人材の必要見込み数
- (3) 主な取組み事業
- (4) 計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目及び目標値

<別紙1> 幼児期の教育・保育の需給計画の見直し状況

<別紙2> 主な取組み事業の見直し状況

# 1 幼児期の教育・保育の需給計画

見直し素案 p.5~6

見直しを行う各市町  
において計画値を  
精査中のため暫定値

## 幼児期の教育・保育需給計画(見直し後)

(単位：人)

	令和5年度				令和6年度			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
①需要量(量の見込み)	85,851 (▲5,855)	112,867 (+1,354)	82,072 (▲4,973)	280,790 (▲9,474)	82,012 (▲4,916)	112,604 (▲1,105)	83,766 (▲5,394)	278,382 (▲11,415)
②供給量(確保の内容)	110,111 (▲3,484)	117,110 (+1,222)	84,017 (▲5,151)	311,238 (▲7,413)	103,808 (▲5,445)	117,830 (▲560)	85,992 (▲5,587)	307,630 (▲11,592)
②-①	24,260	4,243	1,945	30,448	21,796	5,226	2,226	29,248

※ ( ) は当初計画からの増減



就学前推計児童数の減少により、需要量・供給量  
ともに見直し後の計画値が全体的に減少



2号認定は、「幼稚園及び預かり保育(長時間・通  
年)」の増加が寄与

# (参考) 放課後児童クラブの量の見込みと目標整備量

見直し素案p.6

見直しを行う各市町  
において計画値を  
精査中のため暫定値

	令和5年度			令和6年度		
	見直し後 (A)	見直し前 (B)	差 (A-B)	見直し後 (A)	見直し前 (B)	差 (A-B)
量の見込み (①)	81,234	74,902	6,332	82,955	76,779	6,176
目標整備数 (②)	85,023	75,748	9,275	87,268	78,181	9,087
需給差 (②-①)	3,789	846		4,313	1,402	



「量の見込み」、「目標整備数」とともに、見直し後の数値が増加 ⇒ ニーズが高い



県全域の集計結果としては、「目標整備量」が「量の見込み」を上回っている

## 2 幼児期の教育・保育に従事する人材の必要見込み数

算定の基礎となる  
「幼児期の教育・保育の需給計画」が  
各市町において精査中のため暫定値

見直し素案p.7~8

(単位：人)

職種	(参考) 令和3年度 実績値	令和5年度			令和6年度		
		見直し後 (A)	見直し前 (B)	差 (A-B)	見直し後 (A)	見直し前 (B)	差 (A-B)
幼稚園教諭	7,356	7,615	7,047	568	7,114	6,788	326
保育士	34,620	39,808	40,644	▲ 836	40,454	41,666	▲ 1,212
保育教諭	3,244	3,401	3,425	▲ 24	3,571	3,498	73
保育従事者	56	124	92	32	135	101	34
家庭的保育者	134	340	240	100	351	251	100
家庭的保育補助者	94	230	206	24	238	215	23



「幼稚園及び預かり保育（長時間・通年）」の計画値が増加し、幼稚園教諭の必要見込み数が増加



「特定教育・保育施設」の計画値が減少し、保育士の必要見込み数が減少

### 3 主な取り組み事業

見直し素案p.9～11／p.20～74

#### 見直し 概要

プラン策定後の社会の変化等を踏まえ、  
施策・事業の追加等を行った。

#### <社会の変化>

「少子化の進行」、「新型コロナウイルス感染症」、「こども基本法」の成立・公布 など  
→基本理念に子どもの「最善の利益の優先考慮」など ⇒“当事者目線”が重要  
→県では「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」を制定（令和5年4月1日施行）

## 3つのポイント

ポイント1

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

ポイント2

新たな政策課題への対応

ポイント3

既存事業の拡充その他見直し

## ポイント1

# 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

様々な課題が深刻化・顕在化

## 生活困窮



### 基本的視点1

「子どもが生きる力」を伸ばすために

- ひとり親家庭等自立支援 (p.38)
- ◎ 県立学校における「食」の面からの支援 (p.40)
- ◎ 県立学校における生理の貧困への対応 (p.40)

### 【凡例】

- ◎: 新たに「追加」した取組み
- : 「充実」を図った取組み  
(8ページまで同様)

Kan

## 孤独・孤立



### 基本的視点1

「子どもが生きる力」を伸ばすために

- ◎ 子ども食堂の活動継続支援 (p.29)
- ひきこもり等への支援 (p.33)
- ケアラーの自立支援 (p.37)
- ◎ ヤングケアラーへの支援 (p.46)

## 新たな生活様式



### 基本的視点1

「子どもが生きる力」を伸ばすために

- ◎ 県立学校におけるオンライン学習のための通信環境の整備 (p.25)

### 基本的視点3

「社会全体で育てる力」を大きくするために

- ◎ 県立学校における保健衛生用品の購入等 (p.60)
- ◎ 保育所等における感染拡大防止のための改修等への補助 など (p.60)



## ポイント2 新たな政策課題への対応

### 基本的視点1 「子どもが生きる力」を伸ばすために

- ◎ GIGAスクール構想の推進 (p.25)

### 基本的視点2 「保護者が育てる力」を発揮するために

- ◎ 低出生体重児の育児支援 (p.54)
- ◎ 送迎バスの安全管理の徹底 (p.56)
- ◎ 子どもを性犯罪等から守る取り組みについての研究 (p.59)
- ◎ 予防のための子どもの死亡検証(CDR)体制整備に向けた研究 (p.61)

こども家庭庁  
の所掌事務

### 基本的視点3 「社会全体が支える力」を大きくするために

- ◎ 子育て世帯訪問支援事業への支援 (p.65)



### ポイント3 既存事業の拡充その他見直し

#### 基本的視点1 「子どもが生きる力」を伸ばすために

- グローバル化に対応した教育の推進 (p.23)
- 重度障がい児等への支援の充実 (p.42)
- 医療的ケア児への支援の充実 (p.42)

#### 基本的視点2 「保護者が育てる力」を発揮するために

- 認可外保育施設の認可化促進 (p.47)

#### 基本的視点3 「社会全体が支える力」を大きくするために

- 一時預かり事業への支援 (p.64)
- 病児保育事業への支援 (p.65)
- ◎ 地域における就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援 (p.65)

### 3 主な取り組み事業

見直し素案p.12～13

## (参考) 新型コロナウイルス感染症に係るその他の取り組み

#### 感染防止のための支援



### 抗原検査キットの配布

保育園、幼稚園、小学校及び特別支援学校等を通じて園児や児童等のいる家庭に抗原検査キットを配布

#### 子ども・保護者への支援



### 奨学給付金支給

低所得世帯の生徒に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業及び段階的な学校再開において実施されるオンライン学習に係る通信費を支援

#### 施設運営への支援



### 保育施設保育料補助

登園自粛要請や臨時休園をした場合、認可保育施設については保育料の減免分を施設型給付費で負担し、減免制度のない認可外保育施設については収入減となる保育料相当額を補助

Kanagawa Prefectural Government

#### その他



### みんなの感謝お届け事業

コロナ禍において困難に立ち向かう医療・福祉従事者に広く感謝と労いの気持ちを伝えるため、医療機関・福祉施設にメッセージを添えた県産品等を贈呈

※ 上記の取り組みは一例です

## 4 計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目及び目標値

見直し素案p.14～15

### 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止・縮小を余儀なくされ、目標に届かなかった項目が多く、今後の影響が見通せないことなどから、事業実施方法の変更により実績の検証が困難となった次に掲げる項目を除き、**現行計画の目標設定項目及び目標値を継続する。**

	見直し前		見直し後	
項目	放課後児童支援員及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修等の <b>実施回数</b>		放課後児童支援員及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修等の <b>受講人数</b>	
目標値	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
	<u>年20回</u>	<u>年20回</u>	<u>1,600人</u>	<u>1,600人</u>

## 5 今後のスケジュール

時 期	内 容
令和4年4月	○ 見直しの基本的な考え方について審議 【神奈川県子ども・子育て会議】
令和4年11月	○ 見直し素案について審議 【神奈川県子ども・子育て会議】 【神奈川県子ども・青少年みらい本部】
令和4年12月 ～令和5年1月	○ 令和4年第3回県議会定例会に見直し素案を報告 ○ 見直し素案について県民意見募集（パブリックコメント）を実施
令和5年2月	○ 見直し案について報告 【神奈川県子ども・青少年みらい本部】 ○ 令和5年第1回県議会定例会に見直し案を報告
令和5年3月	○ 見直し案について審議 【神奈川県子ども・子育て会議】 ○ 見直し後のプランを公表

# 質疑応答